

# 民生委員

児童委員は  
あなたの身近な  
相談相手です。

## 民生委員・児童委員とは…

民生委員法に基づき、厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域で活動するボランティアです。誰もが安心して生活できる地域づくりのために、地域住民の身近な相談相手となり、必要な支援が受けられるよう行政につなぐパイプ役を担っています。また、主任児童委員は2地区で児童福祉を専門に担当しています。

## どんな相談にのってもらえるの？

- 福祉に関すること**  
家族の介護、福祉サービスの紹介など
- 子育てに関すること**  
子育てサークルへの参加、児童虐待防止、子育ての悩みなど
- 生活・健康に関すること**  
生活保護の手続き、生活福祉資金、健康・医療など

## 秘密は守られます！

民生委員・児童委員、主任児童委員は、秘密を守る義務があります。個別相談など、活動を通じて得た個人の秘密は守られ、この義務は退任後にもおよびます。

## 荒尾市の民生委員・児童委員の一斉改選が行われました

令和4年12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選が行われました。11月末で退任された委員の皆さんには、長い間にわたり大変お世話になりました。ありがとうございます。今後3年間は以下の民生委員・児童委員が地域で活動されます。

**任期** 令和4年12月1日～令和7年11月30日

※敬称略

有明地区	
蔵満	やすだ まさき 安田 正基
海下・有明城	欠員
中一部・猫宮	いちき もとひろ 市來 幹啓
中増永	さかた たかこ 坂田 孝子
南増永	じんない とおる 陣内 透
北増永	たけお よしたか 竹尾 義孝
向一部・揚増永	はいたか しげる 灰高 繁

平井地区	
庄山・金屋・元村	おおき じゆんこ 大木 潤子
平井城・小路・陣屋敷・宿	きむら たかゆき 木村 孝幸
唐池	くらおか よしひこ 倉岡 佳彦
上井手上・下	おおつか かずこ 大塚 和子
田倉・野中	かめはら のぶこ 亀原 信子
川北	まつした たかひさ 松下 隆久
助丸	欠員

中央地区	
大和1(1～11班・班なし)	まつなが とよみ 松永 豊美
大和2(12～17班)	いしだ とよきち 石田 豊吉
新大和・大東	おおいえ たかし 大家 隆
中央東	あぎとみ え 秋富 しつゑ
中央西	欠員
中央北	しみず さちこ 清水 祥子
荒尾大谷	うえだ ひろみ 上田 洋美
東屋形3・4丁目	欠員
一紡	欠員
新生	欠員
新生西1(8～10・12班・班なし)	おおぞの たかゆき 大園 孝幸
新生西2(1～7・11・13・14班)	まつしま みきお 松嶋 幹夫

清里地区	
牛水上	たばた ますえ 田畑 増江
牛水中	かたやま のぶこ 片山 宣子
牛水下	ふじおか せいこ 藤岡 誠子
小野	のぐち こうすけ 野口 公介
水島	たかき ひであき 高木 秀昭
高浜	てらおか みゆる 寺岡 年

府本地区	
府本上	むらかみ のりお 村上 則男
府本下	いまむら まこと 今村 誠
樺上・下	おおはた としはる 大島 利晴
金山上	おがわ きみこ 小川 公子
金山下	欠員

緑ヶ丘地区	
緑ヶ丘2～5丁目	ふかうら あつみ 深浦 淳美
向陽台・みどり	わだ まちこ 和田 町子
岱洋中	欠員
岱洋西・青葉	いしまつ きぬよ 石松 絹代
岱洋東	やまかわ えつこ 山川 悦子
開	つかもと まさえ 塚本 眞佐枝

桜山地区	
桜山町1・2丁目(1～13)	欠員
桜山町2丁目(14～26)	はら まさこ 原 正子
桜山町3丁目	みつひろ かずお 満平 一男
桜山町4丁目北(7～15・17・18班)	かまた けんいち 釜田 憲一
桜山町4丁目南(1～6・16班)	欠員
山浦町(班なし・2～8班・9～10班)	欠員
山浦町(1班・8班2)・新岡	のぐち みよこ 野口 美代子

八幡地区	
菰屋南	ふくだ るみこ 福田 瑠美子
菰屋北	むらかみ さよこ 村上 佐代子
上・下赤田	たじり けいいち 田尻 恵一
野原南・北	いちはし みちこ 市橋 三智子
今寺・川登	てらかわ まさあき 寺川 正明
井川口・川後田	もうり もとひろ 毛利 元廣
八幡台1丁目	欠員
八幡台2・3丁目	ほり やよい 堀 弥生
八幡台4丁目	まつむら たいじろう 松村 泰二郎

主任児童委員	
荒尾・有明	みやち のりこ 宮地 典子
万田・万田中央	なかしま としこ 中島 とし子
井手川・中央	さかい のぶひろ 境 信博
緑ヶ丘・平井	よねだ すみこ 米田 須美子
八幡・清里	なかの えつこ 中野 悦子
府本・桜山	たなか なつみ 田中 なつみ

万田中央地区	
万田東	こうだ きょうこ 幸田 京子
万田中(南)(万田中11班～20班)	欠員
原	欠員
甲根	さかい せいこ 坂井 誠子
妙見・松葉	やまもと のぶこ 山本 修子
万田中(北)・原万田社宅(万田中1～10班・班なし)	まえかわ ふみこ 前川 苺日子

万田地区	
四ツ山町1丁目	かなざわ ひでお 金澤 秀男
四ツ山町2丁目	欠員
四ツ山町3丁目	こもと みちこ 古本 美智子
西原町1丁目	欠員
西原町2丁目	欠員
西原町3丁目	はやした ひろし 林下 博志
大島町3・4丁目	欠員
日の出町	欠員
大島下	なかざき せいいち 中崎 征一
昭和町・朝日	いけだ かずこ 池田 佳寿子
境崎東	おやま ちえこ 小山 知恵子
境崎西・中	やまぐち しん 山口 伸
万田西	たけなま まさみ 竹中 正美
大正町1・2丁目	くろだ めいこ 黒田 明子

荒尾地区	
本村・新町	ほんむら みえこ 本村 美恵子
月田	欠員
市屋・貝塚	やましろ しょうこ 山代 章子
普源寺	しまかわ こういち 嶋川 幸一
打越	欠員
上小路	ひらかわ みえこ 平川 美恵子
宮内	まえだ なおこ 前田 直子
住吉町・東宮内	よした ふさえ 吉田 房恵
宮内出目東	たしろ やちよ 田代 八千代
宮内出目西	あかほし ぜんしょう 赤星 善生
東屋形1・2丁目	にぶや みゆる 丹生谷 稔
大平町	よしたけ みちよ 吉武 美智代

一人で悩まず、  
民生委員・児童委員へ  
ご相談ください！

☎ 福祉課 総務係 ☎63-1406

あなたの地域を支援して  
くれる皆さんです！



高額医療・高額介護合算療養費制度の申請について

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、世帯の限度額(年単位)を超えた金額が支給される制度です。

■計算期間 令和3年8月～令和4年7月

■支給対象となる世帯

医療保険と介護保険の両方に自己負担額があり、世帯の限度額を超えた金額が500円より大きくなる世帯 ※計算期間内に亡くなった人の代理申請もできます。

■合算される医療保険

介護保険を利用した人と同じ医療保険

※異なる医療保険の場合は合算されません。

■計算されない経費

- ①入院・入所時の食費・部屋代・日常生活品費
- ②介護保険での福祉用具購入費・住宅改修費
- ③要介護状態区分別の支給限度額を超えて介護サービスを利用したときの自己負担額
- ④70歳未満の人の医療費のうち、入院・外来・調剤それぞれ21,000円未満(月単位)の自己負担額

■申請窓口 介護保険を利用した人が7月31日に加入している医療保険の窓口

■申請に関するお問い合わせ先

加入している医療保険	申請に関すること
<b>国民健康保険</b> 問 保険介護課 国保年金係 ☎63-1327	対象世帯には申請通知を送りますので、内容に従って申請してください。
<b>後期高齢者医療保険</b> 問 保険介護課 高齢者医療係 ☎63-1420	
<b>その他の医療保険</b> 各医療保険の窓口にお問い合わせください。	各医療保険窓口での申請には「介護保険自己負担額証明書」を添える必要があります。介護保険係で証明書の交付申請をしてください。 <b>介護保険自己負担額証明書の交付申請に必要なもの</b> <input type="checkbox"/> 預貯金通帳 <input type="checkbox"/> 医療保険の被保険者証 <input type="checkbox"/> 介護保険の被保険者証
<b>介護保険自己負担額証明について</b> 問 保険介護課 介護保険係 ☎63-1418	

介護保険高額介護(介護予防)サービス費の申請

介護保険高額介護(介護予防)サービス費とは、介護サービスを利用して支払った自己負担額のうち個人の限度額(月単位)を超えた金額が支給される制度です。介護保険要介護認定の結果通知を送るときに、申請のお知らせ(ピンク色)を同封しています。申請していない人は早めに申請してください。

■申請時に必要なもの 預貯金通帳・介護保険の被保険者証 問 保険介護課 介護保険係 ☎63-1418



発熱などの症状がある場合の相談窓口

発熱などの症状がある場合、まずは、かかりつけ医や最寄りの医療機関など、身近な医療機関にご相談ください。かかりつけ医がなく、相談する医療機関に迷う場合は、右の相談先にご相談ください。新型コロナウイルス感染症に関するさまざまなお知らせは、市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する荒尾市からののお知らせ」に掲載しています。

随時更新を行っていますのでご覧ください。▶

問 すこやか未来課 保健センター  
☎63-1133



市ホームページ

■市民病院ではPCR検査は行っていません。

特に感染拡大期は検査に関する問い合わせが多く診療に支障をきたしていますので、市民病院への発熱した場合の相談はお控えください。

■かかりつけ医がない場合の相談先  
 荒尾市受診案内センター ☎79-7022  
 (平日:9時～17時)  
 ▼時間外の場合はこちらにご相談ください▼  
 熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口  
 ☎096-300-5909

Hospital Informations

荒尾市民病院

市民を愛する 市民に愛される 病院へ

Arao Municipal Hospital

新年のごあいさつ

病院事業管理者

おおしま ひさみ  
大嶋 壽海

明けましておめでとうございます。市民の皆さまには昨年と同様、皆さまの期待と信頼に応える「安全で質の高い医療」を提供させていただきたく所存です。今年も温かなご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本院の新病院「荒尾市立有明医療センター」建設は、いよいよ佳境に入り、10月の開院が待たれます。地上5階、地下1階、屋上にヘリポートがある柱鉄筋コンクリート、梁鉄骨のハイブリット造りです。免震構造で病床数は274床(高度急性期20床・急性期212床・回復期リハビリテーション病床42床)です。一般病床は全室個室、回復期リハビリテーション病棟に多床

室を設けています。第一種感染症指定医療機関として感染症病床を4床確保しておりますが、新型コロナウイルス感染症および新興感染症の流行・蔓延に備え、1病棟37床を感染症病棟に変更できる造りとなっております。開院後は、既存建屋の解体とそれに続く駐車場整備などの外構工事を行い、令和6年11月にグラウンドオープンの予定としております。

新型コロナウイルス感染症はだいぶ感染者数も落ち着いてきましたが、ワクチン接種と手洗い、マスクの着用、換気など基本的な感染対策で健やかな一年をお過ごしください。

